

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第120期)	至	2020年3月31日

株式会社 小糸製作所

東京都港区高輪四丁目8番3号

(E02140)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第120期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	813,477	841,456	848,868	826,257	800,928
経常利益 (百万円)	84,296	95,336	107,945	105,494	85,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	46,303	56,692	83,397	72,895	58,022
包括利益 (百万円)	25,127	63,696	94,999	75,707	41,268
純資産額 (百万円)	329,671	381,000	444,808	503,564	513,524
総資産額 (百万円)	588,683	658,341	672,055	738,175	729,715
1株当たり純資産額 (円)	1,780.94	2,090.87	2,551.48	2,870.24	2,989.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	288.15	352.80	518.90	453.52	360.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	288.07	352.66	518.72	453.37	360.87
自己資本比率 (%)	48.62	51.04	61.02	62.50	65.85
自己資本利益率 (%)	16.68	18.22	22.36	16.73	12.32
株価収益率 (倍)	17.70	16.41	14.22	13.83	10.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,828	98,388	94,793	96,666	84,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△62,777	△72,486	△67,260	△25,906	△44,728
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,062	△16,624	△17,633	△13,063	△32,010
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,886	39,500	41,050	97,993	104,202
従業員数 (人)	22,761	23,568	23,462	24,608	24,769
(外、平均臨時従業員数)	(2,979)	(3,002)	(3,060)	(2,980)	(2,970)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	270,857	297,786	339,976	364,104	356,505
経常利益 (百万円)	36,979	45,729	55,791	56,652	46,713
当期純利益 (百万円)	21,802	31,102	62,228	44,132	41,644
資本金 (百万円)	14,270	14,270	14,270	14,270	14,270
発行済株式総数 (千株)	160,789	160,789	160,789	160,789	160,789
純資産額 (百万円)	199,298	226,390	279,726	303,560	324,311
総資産額 (百万円)	311,289	350,009	403,989	419,791	430,006
1株当たり純資産額 (円)	1,238.42	1,407.02	1,738.81	1,887.09	2,016.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (16.00)	54.00 (20.00)	96.00 (36.00)	92.00 (40.00)	72.00 (52.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	135.68	193.55	387.18	274.57	259.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	135.64	193.48	387.05	274.48	259.01
自己資本比率 (%)	63.93	64.60	69.18	72.25	75.37
自己資本利益率 (%)	11.13	14.63	24.62	15.15	13.28
株価収益率 (倍)	37.59	29.91	19.06	22.84	14.11
配当性向 (%)	26.53	27.90	24.79	33.51	27.79
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	4,171 (366)	4,159 (392)	4,172 (430)	4,378 (403)	4,459 (354)
株主総利回り (参考：TOPIX（東証株価 指数、配当込み）) (%)	142.1 (89.2)	162.7 (102.3)	209.3 (118.5)	181.1 (112.5)	110.8 (101.8)
最高株価 (円)	5,680	6,390	8,380	8,370	6,970
最低株価 (円)	3,515	4,290	5,220	4,925	2,557

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第118期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1915年4月	小糸源六郎商店創業（東京・京橋） 鉄道信号灯用フレネルレンズの販売開始
1935年2月	品川工場開設
1936年4月	株式会社小糸製作所設立 資本金250万円
1943年4月	静岡工場開設
1949年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
1957年8月	小糸電機株式会社設立
1957年10月	オールガラス・シールドビームヘッドランプ生産・販売開始
1957年12月	大阪府に大阪支店開設
1962年1月	小糸電機株式会社を吸収合併
1967年4月	小糸工業株式会社へ営業の一部を譲渡
1968年8月	米国イリノイ州にシカゴ事務所開設
1970年3月	東京・港区に本社屋開設
1970年10月	愛知県に豊田支店開設
1972年7月	静岡県に航空電装・電子工場開設
1972年12月	広島県に広島支店開設
1977年8月	静岡県に榛原工場開設
1978年7月	ハロゲンヘッドランプ生産・販売開始
1979年6月	異形ヘッドランプ生産・販売開始
1982年4月	自動車用ハロゲン電球生産・販売開始
1983年4月	米国イリノイ州に「ノースアメリカンライティングインク」設立
1986年8月	タイ国バンコク市に「タイコイトカンパニーリミテッド」設立
1986年9月	静岡県に吉川工場開設
1986年12月	静岡県に相良工場開設
1987年7月	ノースアメリカンライティングインク セーラム工場開設
1988年3月	小糸工業株式会社 東京証券取引所市場第二部に上場
1988年4月	台湾「大億交通工業製造股份有限公司」へ資本参加（現・連結子会社）
1989年2月	中国に「上海小糸車灯有限公司」設立
1992年5月	静岡県に富士川工機工場開設
1993年2月	米国ミシガン州にノースアメリカンライティングインク 技術センター開設
1996年5月	英国「ブライタックスベガリミテッド」へ資本参加
1996年7月	ディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
1997年3月	静岡工場に技術センター開設
1997年4月	インドに「インディアジャパンライティングプライベートリミテッド」設立（現・連結子会社）
1997年7月	韓国「株式会社インヒライティング」へ資本参加
1997年10月	大億交通工業製造股份有限公司 台湾証券交易所に上場
1998年7月	タイコイトカンパニーリミテッドを子会社化（現・連結子会社）
1998年7月	ブライタックスベガリミテッドを子会社化
1998年10月	ノースアメリカンライティングインクを子会社化（現・連結子会社）
1999年4月	ブライタックスベガリミテッドを「コイトヨーロッパリミテッド」に社名変更（現・連結子会社）
2001年3月	チェコに「コイトチェコス.r.o.」設立（現・連結子会社）
2002年7月	ノースアメリカンライティングインク パリス工場開設
2003年2月	世界初 スイブル式AFS（配光可変型ヘッドランプ）生産・販売開始
2003年4月	ディスチャージバルブ生産・販売開始
2004年7月	世界初 水銀フリーディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
2004年11月	ベルギーに「コイトヨーロッパNV」設立
2005年9月	中国「福州大億灯具工業有限公司」を子会社化

2005年11月 佐賀県に「小糸九州株式会社」設立（現・連結子会社）  
 2005年11月 中国に「広州小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）  
 2006年7月 シールドビーム生産終了（生産累計4億3千万個）  
 2006年10月 小糸九州株式会社 工場開設  
 2007年3月 広州小糸車灯有限公司 工場開設  
 2007年5月 世界初 LEDヘッドランプ生産・販売開始  
 2007年7月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場開設  
 2007年9月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド パワール工場開設  
 2008年2月 福州大億灯具工業有限公司を「福州小糸大億車灯有限公司」に社名変更（現・連結子会社）  
 2008年9月 小糸九州株式会社 第2工場開設  
 2010年1月 東京都港区に「コイト保険サービス株式会社」設立（現・連結子会社）  
 2010年6月 インドネシアに「P T. インドネシアコイト」設立（現・連結子会社）  
 2011年4月 P T. インドネシアコイト 工場開設  
 2011年8月 小糸工業株式会社 航空機シート事業以外の事業を、会社分割により「コイト電工株式会社」に承継（現・連結子会社）  
 2011年8月 小糸工業株式会社 「K I ホールディングス株式会社」に社名変更（現・連結子会社）  
 2012年1月 ノースアメリカンライティングインク アラバマ第2工場開設  
 2012年3月 ノースアメリカンライティングインク インディアナ金型工場開設  
 2012年4月 タイコイトカンパニーリミテッド パチンブリ工場及び技術センター開設  
 2012年12月 メキシコに「ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ」設立（現・連結子会社）  
 2014年9月 ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ 工場開設  
 2014年9月 中国に「湖北小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）  
 2014年11月 世界初 LED Compact®-バイファンクション®生産・販売開始  
 2015年4月 創業100周年を迎える  
 2016年6月 湖北小糸車灯有限公司 工場開設  
 2017年1月 ブラジルに「エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ」設立（現・連結子会社）  
 2017年4月 米国カリフォルニア州にシリコンバレー研究ラボ開設  
 2017年10月 マレーシアに「コイトマレーシアエスディエヌビエッチディ」設立（現・連結子会社）  
 2018年3月 「上海小糸車灯有限公司」株式売却・合弁解消  
 2018年5月 エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ 工場開設  
 2019年6月 イスラエル「ブライトウェイビジョンリミテッド」へ資本参加（現・持分法適用会社）  
 2019年8月 K I ホールディングス株式会社を完全子会社化  
 2019年8月 世界初 ブレードスキャン®ADB (Adaptive Driving Beam)生産・販売開始  
 2019年11月 コイトマレーシアエスディエヌビエッチディ 工場開設  
 2019年12月 インディアジャパンライティングプライベートリミテッドを完全子会社化  
 2020年2月 米国「セプトンテクノロジーズ」へ資本参加

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小糸製作所）及び子会社、関連会社、その他の関係会社で構成されており、自動車照明器、航空機部品、鉄道車両部品、各種電気機器、計測機器などの製造・販売、並びにこれに関連した物流などを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

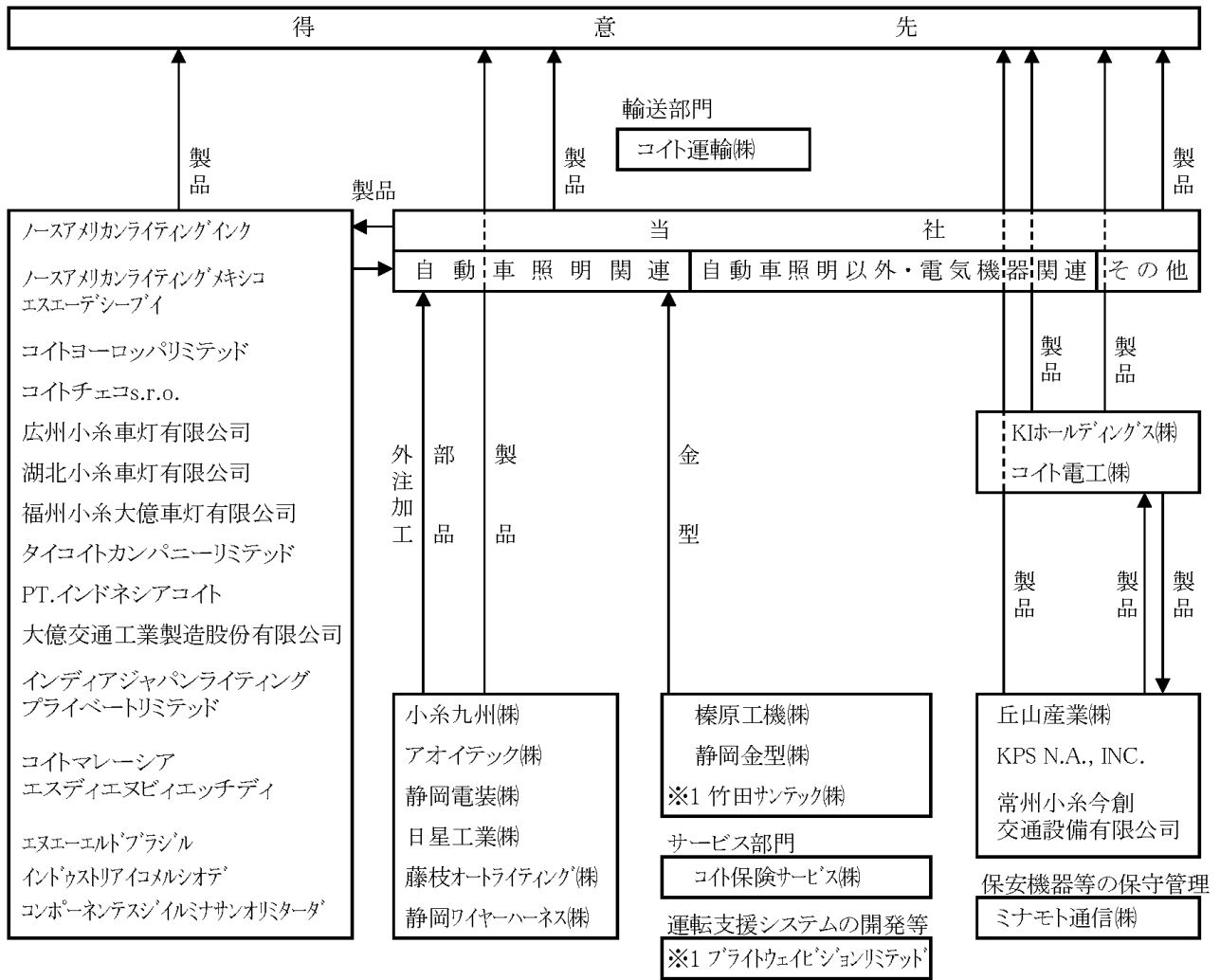
なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	主要会社
日本	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両制御機器、道路交通信号、交通管制システム、道路・トンネル照明、施設照明、住設機器、航空機部品・電子部品、ヘッドランプクリーナ、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等	当社、小糸九州㈱、コイト運輸㈱、アオイテック㈱、静岡電装㈱、日星工業㈱、藤枝オートライティング㈱、静岡ワイヤーハーネス㈱、榛原工機㈱、静岡金型㈱、コイト保険サービス㈱、K Iホールディングス㈱、コイト電工㈱、ミナモト通信㈱、丘山産業㈱
北米	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両電装品等	ノースアメリカンライティングインク、ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシービー、KPS N. A., INC.
中国	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、ヘッドランプクリーナ、鉄道車両電装品等	広州小糸車灯有限公司、湖北小糸車灯有限公司、福州小糸大億車灯有限公司、常州小糸今創交通設備有限公司
アジア	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	タイコイトカンパニーリミテッド、PT. インドネシアコイト、大億交通工業製造股份有限公司、インディアジャパンライティングプライベートリミテッド、コイトマレーシアエスディエヌビィエッチディ
欧州	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	コイトヨーロッパリミテッド、コイトチェコs.r.o.
その他	前照灯並びに補助灯、標識灯、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ



(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)		百万円			
小糸九州㈱ (注) 1	佐賀県佐賀市	3,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
コイト運輸㈱	静岡県静岡市 清水区	40	輸送業務	100	当社製品の輸送 役員の兼任あり
アオイテック㈱ (注) 1	静岡県浜松市 北区	100	電子・電気通信 精密機器の製 造・販売	98	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
静岡電装㈱ (注) 1 (注) 3	静岡県静岡市 清水区	76	自動車照明機器 の製造・販売	100 (35)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
日星工業㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	51	各種小型電球、 電気機器の製 造・販売	62 (12)	当社製品の販売 当社自動車照明機器の 小型電球等の製造
藤枝オートライティング㈱ (注) 3	静岡県藤枝市	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造
静岡ワイヤーハーネス㈱ (注) 3	静岡県静岡市 清水区	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
榛原工機㈱ (注) 3	静岡県牧之原 市	50	樹脂成形用金型 の製造・販売	100 (55)	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造
静岡金型㈱ (注) 2	静岡県藤枝市	20	樹脂成形用金型 の製造・販売	40	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造
コイト保険サービス㈱	東京都港区	10	保険代理業	100	当社及び当社関係会社 の保険代理 役員の兼任あり
K I ホールディングス㈱ (注) 1	神奈川県横浜 市戸塚区	9,214	航空機シートの 製造・販売	100	役員の兼任あり
コイト電工㈱ (注) 3	静岡県駿東郡	90	鉄道車両制御機 器、道路交通信 号・交通管制シ ステム、鉄道車 両シート等の製 造・販売	100 (100)	同社製品並びに設備の 購入
ミナモト通信㈱ (注) 3	神奈川県横浜 市戸塚区	40	信号・保安機器 の保守管理	100 (100)	子会社製品の保守・管 理
丘山産業㈱ (注) 3	群馬県邑楽郡	50	鉄道車両シート 等の製造・販売	51 (51)	子会社製品の製造
ノースアメリカンライティ ングインク (注) 1 (注) 5	米国 イリノイ州	千米ドル 130,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を米国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ (注) 1 (注) 3	メキシコ サンルイスポ トシ州	百万メキシコ ペソ 750	自動車照明機器 の製造・販売	90 (30)	同社製品をメキシコ 中心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトヨーロッパリミテッド (注) 1	英国 ウースターシャー州ドロイトウィッチ市	千英ポンド 65,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を英国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトチェコス. r. o. (注) 1	チェコ ジャーテツ市	百万チェコ コルナ 1,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を欧州に製 造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
広州小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 広州市	百万円 4,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
湖北小糸車灯有限公司 (注) 1	中国 孝感市	百万円 5,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
福州小糸大億車灯有限公司 (注) 3	中国 福州市	千米ドル 9,000	自動車照明機器 の製造・販売	100 (49)	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり
タイコイトカンパニーリミテッド	タイ サムットプラ カン県	千タイパーツ 365,200	自動車照明機器 の製造・販売	62	同社製品をタイ中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
P.T. インドネシアコイト (注) 1	インドネシア ウェストジャ ワ州	千米ドル 60,000	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をインドネシ ア中心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
大億交通工業製造股份有限公司 (注) 1 (注) 2 (注) 4	台湾 台南市	千台湾元 762,300	自動車照明機器 の製造・販売	33 [36]	同社製品を台湾中心に 製造・販売 技術援助契約あり
インドシアジャパンライティングプライベートリミテッド (注) 1	インド タミルナドゥ 州	百万インド ルピー 4,099	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品をインド中心 に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトマレーシアエスディ エヌビエッチディ (注) 1	マレーシア ネグリセンビ ラン州	百万 リンギット 200	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をマレーシア 中心に製造 技術援助契約あり
エヌエーエルドブラジル インドウストリアイコメルシ オデコンポーネンテスジ ルミナサンオリミターダ (注) 1 (注) 3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 303,000	自動車照明機器 の製造・販売	95 (20)	同社製品をブラジル中 心に製造・販売 技術援助契約あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
KPS N. A., INC. (注) 3	米国 ニューヨーク州	千米ドル 400	鉄道車両電装品の製造・販売	100 (100)	同社製品を米国中心に製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司 (注) 2 (注) 3	中国 常州市	百万円 200	鉄道車両電装品の製造・販売	50 (50)	同社製品を中国にて製造・販売
(持分法適用関連会社) 竹田サンテック(株)	静岡県静岡市駿河区	百万円 15	樹脂成形用金型の製造・販売	20	当社製品の製造用樹脂成形用金型の製造
ブライトウェイビジョンリミテッド	イスラエル ハイファ地区	千米ドル 69	運転支援システムの開発等	46	当社との共同研究開発活動 役員の兼任あり
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株) (注) 5	愛知県豊田市	百万円 635,401	自動車及び同部品の製造・販売	(被所有) 20	当社自動車照明機器を販売

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の( )内は、子会社が所有する当該関係会社の所有割合で内数となっております。

4. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ノースアメリカンライティングインク	147,485	7,652	6,326	64,933	85,225

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	7,530	(898)
北米	6,790	(67)
中国	3,477	(-)
アジア	4,794	(1,921)
欧州	1,772	(84)
その他	331	(-)
全社（共通）	75	(-)
合計	24,769	(2,970)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,459(354)	42才1ヶ月	19年6ヶ月	6,575,373

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員全てがセグメント区分「日本」及び「全社（共通）」に属しております。
3. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、小糸製作所労働組合（組合員3,902名）と称し、上部組織である「JAM静岡」に加盟しております。また連結子会社のK Iホールディングス㈱及びコイト電工㈱の労働組合は、K Iホールディングス労働組合（組合員616名）と称し、上部組織「JAM神奈川」に加盟しております。その他子会社は独自に組合を組織している会社もあります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「光」をテーマとしてお客様のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献するとともに、株主・お客様・従業員・取引先等 全てのステークホルダーとの共存共栄を図ることを経営の基本方針としております。また、CSR（企業の社会的責任）などから、「人と地球にやさしいものづくり」を全ての事業活動において展開、環境保全活動、社会貢献活動に取り組んでおります。

#### (2) 経営戦略

企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

1. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
2. コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
3. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
4. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

上記に関する具体的諸施策を講じ、株主・お客様・従業員・取引先の満足度向上、環境保全及び内部統制充実に向け努力していく所存であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

収益性・健全性の高い経営を維持していくために、売上・利益に加え、資本効率を重視するとともに、財務基盤の強化を進めております。今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化と新商品開発、合理化等に取り組み、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境等

当期における我が国の経済情勢は、期前半は設備投資の増加などにより緩やかながら回復基調で推移いたしましたが、期後半は、消費増税による個人消費の減少に加え、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞などにより、経済成長は急減速いたしました。

また、世界においても、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、地政学的リスク等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、各地において経済活動が停滞し、総じて世界の経済成長は鈍化いたしました。

自動車産業におきましては、国内では、内需、輸出向け共に生産台数は前期に比べ減少いたしました。海外では、北米・中国・アジア・欧州及びASEAN・インドなどの減産により、世界の自動車生産台数は前期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと当期における売上高は、主力の自動車照明関連事業において新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展等はありませんでしたが、世界自動車生産台数が減少したことから、前期比3.1%減の8,009億円となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、お客様やお取引先、従業員及びそのご家族の安全を最優先に、政府・自治体の要請等に基づき各種対策・対応を実施しております。世界経済及び日本経済に大きな影響があるなか、事業への影響を最小限に止めるべく、グループ内における相互供給・相互補完による供給体制やサプライチェーンの強化、テレワーク等を推進し、事業活動の維持・継続を図るとともに、業務効率化・合理化など原価低減をより一層強化・徹底し、業績改善に取り組んでおります。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、2013年3月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める訴訟が提起されております。いずれの地域においても、訴訟の一部について、和解が成立し、また和解合意について裁判所の承認を待っている段階です。その他の訴訟については、引き続き原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価及び財務状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車照明関連製品の需要は当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本・北米・中国・アジア・欧州・その他当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制

当社グループの主要製品である自動車照明器は、日本国内のみならず事業展開する各国において、自動車の重要な保安部品として道路運送車両法、保安基準等の様々な法的規制を受けております。従って、予期せぬ法的規制の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場の変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債等を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、換算時の為替相場により、これらの項目は、現地通貨で変動がない場合でも円換算後の価額に影響を及ぼす可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動のうち、海外依存度は高く、これらの海外市場への事業進出に内在しているリスクは下記のとおりであります。

- ① 予期しない法律または規則の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

### (5) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなくリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。そのため製品の欠陥に伴い、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 原材料の価格変動

当社グループは原材料価格の変動リスクに直面しております。特に主要原料である樹脂材料は、原油価格相場の高騰によって調達コストが増大する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害や感染症等

地震・津波や台風等の自然災害によって、当社グループあるいは得意先、仕入先の生産・物流・販売等の拠点が被害を被るリスクがあります。当社グループとして災害防止活動や設備点検を行っておりますが、これら災害による影響を完全に防止できる保証はありません。特に日本における製造拠点の多くが静岡県に集中しており、また、中部電力浜岡原子力発電所の近郊に所在している工場があるため、万一大規模な災害が発生した場合、当社グループにおける自動車照明器等の生産能力が著しく低下する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当社グループの一部の拠点や得意先において操業の停止や減産対応がありました。今後の生産、販売活動についても新型コロナウイルスによる悪影響を受ける可能性があります。感染拡大の規模や収束の時期に関して見通しはたっておりませんが、現時点で業績に与える影響を見積ることは困難です。感染拡大への対応策として、当社グループでは国内外出張の原則禁止、マスク着用・手指消毒等による衛生面の予防、WEB会議やテレワーク推進等に努めております。



(8) その他

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界各国に事業を展開しており、国内外の競争法等の適用を受けております。従って、各種命令や法的措置等を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

#### (1) 経営成績分析等

当期における我が国の経済情勢は、期前半は設備投資の増加などにより緩やかながら回復基調で推移いたしました。期後半は、消費増税による個人消費の減少に加え、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞などにより、経済成長は急減速いたしました。

また、世界においても、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、地政学的リスク等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、各地において経済活動が停滞し、総じて世界の経済成長は鈍化いたしました。

自動車産業におきましては、国内では、内需、輸出向け共に生産台数は前期に比べ減少いたしました。海外では、北米・中国・アジア・欧州及びASEAN・インドなどの減産により、世界の自動車生産台数は前期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと当期における売上高は、主力の自動車照明関連事業において新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展等はありませんでしたが、世界自動車生産台数が減少したことから、前期比3.1%減の8,009億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### 〔日本〕

自動車生産台数が減少するなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比横ばいの3,836億円となりました。

#### 〔北米〕

自動車生産台数の減少に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比9.2%減の1,819億円となりました。

#### 〔中国〕

自動車ランプのLED化や新規受注の拡大はありませんでしたが、新型コロナウイルスの影響による自動車生産台数の減少に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比横ばいの936億円となりました。

#### 〔アジア〕

自動車ランプのLED化や新規受注の拡大はありませんでしたが、自動車生産台数が減少したことにより、売上高は前期比4.4%減の1,017億円となりました。

#### 〔欧州〕

自動車生産台数の減少や為替換算の影響により、売上高は前期比9.1%減の350億円となりました。

#### 〔その他〕

2018年5月よりブラジル子会社にて生産を開始、売上高は47億円となりました。

利益につきましては、国内外における改善合理化を推進したものの、自動車減産に伴う売上の減少や研究開発の強化、及び新規受注対応の設備投資に伴う償却費負担の増等により営業利益は前期比18.8%減の824億円、経常利益は前期比19.2%減の852億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比20.4%減の580億円となりました。

## (2) 財政状態分析等

当期末の資産の残高は、設備投資の増加と、当社による投資先への出資の増加により現金及び預金が減少したこと等から、前期末に比べ84億円減少の7,297億円となりました。

負債の残高は、仕入債務や長期借入金が増加したこと等から、前期末に比べ184億円減少の2,161億円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金が増加したこと等から、前期末に比べ99億円増加の5,135億円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー分析等

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益840億円（前期比19.5%減）及び減価償却費360億円（同12.5%増）等による確保があったものの、設備投資547億円（同1.9%増）及び配当金等の支払い191億円（同4.4%増）などにより、前連結会計年度に比べ62億円増加し、1,042億円（前連結会計年度末比6.3%増）となりました。なお、投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ちいたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益840億円（前期比19.5%減）、減価償却費360億円（同12.5%増）を主体に1,029億円（同21.6%減）となり、法人税等を支払った結果、849億円（同12.1%減）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資547億円（前期比1.9%増）を実施した結果、447億円（同72.7%増）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い191億円（前期比4.4%増）等を実施した結果、320億円（同145.0%増）の支出となりました。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金及び銀行借入金を充ちしており、銀行借入については必要資金を精査し、不測の事態に備え、必要な借入増枠やその検討等を進めております。

## (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。その他、繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損処理についても会計基準に従って見積りを行っておりますが、経済状況に大きな変化が生じた場合には、財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、連結財務諸表作成日における入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

#### (4) 生産、受注及び販売実績

##### ①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	581,596	98.9
北米 (百万円)	182,644	90.3
中国 (百万円)	104,133	100.1
アジア (百万円)	106,871	95.0
欧州 (百万円)	35,996	92.0
その他 (百万円)	4,967	137.5
合計 (百万円)	1,016,209	96.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ②受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造・形式等は必ずしも一様ではありません。また自動車照明器は自動車メーカーの組付用が大部分で、各納入先より2～3ヶ月前より指定車種の生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は、メーカーの翌日または旬日に合わせた指示により、ライン納入している状況であります。従って内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であります。また補修品については、販売計画に基づき見込み生産を行っております。

なお、連結子会社コイト電工㈱は、受注による営業活動が主体となっており、その受注高及び受注残高は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	42,343	80.8	13,862	131.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	383,672	99.7
北米 (百万円)	181,981	90.8
中国 (百万円)	93,670	99.9
アジア (百万円)	101,743	95.6
欧州 (百万円)	35,072	90.9
その他 (百万円)	4,788	185.9
合計 (百万円)	800,928	96.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	181,185	21.9	177,180	22.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
PTI Technologies Inc.	米国	航空機用フィルター	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	2018年10月1日から 10年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を支払っております。

##### (2) 技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Hella Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	自動車照明器	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	1992年4月22日から 28年間
Industrias Arteb S.A.	ブラジル	〃	〃	2017年10月4日から 5年間
FARBA AYDINLATMA SİSTEMLERİ ANONİM ŞİRKETİ	トルコ	〃	〃	1997年10月24日から 24年間
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ	〃	〃	2006年5月4日から 15年間
EP Polymers (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	〃	〃	1995年4月29日から 25年間
AuVitronics Limited	パキスタン	〃	〃	2005年3月7日から 20年間
AMS CO., LTD.	韓国	〃	〃	2013年1月16日から 8年間
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア	〃	〃	2013年3月21日から 8年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を受け取っております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、新しい技術を創造する研究開発と、それを商品化する技術開発を中心にエレクトロニクス等の先端技術を駆使して安全性の向上を追求した独創的なシステム・複合商品の開発を行っております。同時に、環境に配慮した製品・材料・工法等の開発により、「人と地球にやさしいものづくり」を目指しております。

当社グループの研究開発は、小糸製作所技術センター(日本)を中心に、ノースアメリカンライティングインク技術センター(北米)、コイトチェコス. r. o. 技術セクション(欧州)、広州小糸車灯有限公司技術セクション(中国)と、タイコイトカンパニーリミテッド技術センター(アジア)の世界5極体制にて展開しております。グループ全体の研究開発スタッフは、2020年3月末時点で3,131名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は361億円であり、セグメント別の研究開発費は、日本222億円、北米100億円、中国10億円、アジア21億円、欧州5億円であります。

### (1) 日本

- ① 自動車照明器のコア技術（光学、電子、機構、構造など）の開発
- ② 新光源（レーザー、OLEDなど）の開発
- ③ 自動運転関連技術の開発
- ④ I T S 関連システムの開発
- ⑤ 鉄道車両関連電装品の開発
- ⑥ インターネットを応用したシステム開発
- ⑦ 航空機部品の開発
- ⑧ 新規事業分野の新商品開発 等

### (2) 北米、中国、アジア及び欧州

- ① 自動車照明器のコア技術（光学、電子、機構、構造など）の開発 等

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の合理化並びに更新、製品の高品質化、原価低減などを目的として日本を中心に567億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等は含まない。）の内訳は次のとおりであります。

日本248億円、北米102億円、中国35億円、アジア121億円、欧州50億円、その他では9億円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は自己資金並びに借入金によっております。

当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県静岡市清水区)	日本	自動車照明器 製造設備	3,689	2,949	520 (98,114)	1,917	9,076	2,577 (188)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	2,481	2,849	1,842 (134,806)	1,939	9,112	808 (88)
相良工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	880	940	601 (45,506)	286	2,709	510 (35)
富士川工機工場 (静岡県富士市)	日本	自動車照明器 製造設備	223	632	— (—)	11	867	123 (11)
本社 (東京都港区)	日本	会社統轄業務	166	29	73 (1,901)	85	353	106 (2)

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小糸九州㈱	(佐賀県佐賀市)	日本	自動車照明 器製造設備	3,374	3,683	1,361 (126,941)	2,304	10,723	902 (87)
アオイテック㈱	(静岡県浜松市 北区)	日本	自動車照明 器製造設備	2,195	1,804	574 (17,177)	301	4,876	209 (84)
K I ホールディ ングス㈱	本社工場 (神奈川県横浜 市戸塚区)	日本	シート等開 発・生産設 備	741	0	333 (24,183)	0	1,076	10 (1)
K I ホールディ ングス㈱	富士長泉工場 (静岡県駿東郡)	日本	鉄道車両制 御機器等開 発・生産設 備	1,172	0	2,243 (44,955)	0	3,416	— (—)



## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノースアメリカン ライティングインク	(米国イリノイ 州)	北米	自動車照明器 製造設備	12,630	18,887	69 (574,953)	806	32,394	5,491 (67)
ノースアメリカン ライティングメキ シコエスエーデー ブイ	(メキシコサンル イスボトシ州)	北米	自動車照明器 製造設備	2,455	4,474	66 (109,315)	194	7,191	1,295 (-)
コイトヨーロッパ リミテッド	(英国ウースター シャー州)	欧州	自動車照明器 製造設備	80	1,836	- (-)	248	2,165	472 (84)
コイトチェコ s.r.o.	(チェコジャーテ ッツ市)	欧州	自動車照明器 製造設備	4,146	2,919	24 (63,768)	275	7,366	1,300 (-)
広州小糸車灯有限 公司	(中国広州市)	中国	自動車照明器 製造設備	2,235	4,601	- (-)	1,895	8,731	1,772 (-)
湖北小糸車灯有限 公司	(中国孝感市)	中国	自動車照明器 製造設備	1,603	5,718	- (-)	1,365	8,687	963 (-)
福州小糸大億車灯 有限公司	(中国福州市)	中国	自動車照明器 製造設備	722	1,404	- (-)	355	2,481	379 (-)
タイコイトカンパ ニーリミテッド	(タイサムットブ ラカン県)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,719	3,127	891 (149,665)	3,420	10,158	2,393 (-)
P.T. インドネシ アコイト	(インドネシア ウェストジャワ 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,340	2,061	170 (80,762)	537	5,110	669 (864)
大億交通工業製造 股份有限公司	(台湾台南市)	アジア	自動車照明器 製造設備	147	980	2,163 (35,487)	161	3,452	729 (91)
インディアジャパ ンライティングブ ライベートリミテ ッド	(インドタミルナ ドゥ州)	アジア	自動車照明器 製造設備	1,253	2,692	797 (201,504)	35	4,779	828 (964)
コイトマレーシア エスディエヌビ エッチディ	(マレーシアネ グリセンビラン 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	1,669	1,314	770 (60,700)	429	4,184	175 (2)
エヌエーエルドブ ラジルインドウス トリアイコメルシ オデコンポーネ ンテスジイルミナ サノリミターダ	(ブラジルサン パウロ州)	その他	自動車照明器 製造設備	1,547	2,097	469 (209,729)	76	4,191	331 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の富士川工機工場中の土地は借用 (19,919㎡) であります。
3. 国内子会社のK Iホールディングス(株)は、本社工場、富士長泉工場等の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の一部を国内子会社のコイト電工(株)へ賃貸しております。
4. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画につきましては、新型コロナウイルスの影響により現時点では適正かつ合理的な算出ができないことから、未定としております。景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、適正な設備投資を実施いたします。

また、重要な設備の除却、改修の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を充当するた め、資本への組入れはありません。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当た る場合は前営業日)に限り、新株予約権を行使することがで きるものとします。その他の条件については、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めると ころによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年3月31日	336	160,789	102	14,270	102	17,107

(注) 転換社債の株式転換による増加(1995年4月1日～1996年3月31日)であります。

- (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	70	40	332	554	5	7,650	8,651	—
所有株式数 (単元)	—	577,826	16,881	456,249	489,580	25	66,963	1,607,524	37,036
所有株式数の 割合(%)	—	35.9	1.1	28.4	30.5	0.0	4.2	100.0	—

- (注) 1. 自己株式55,390株は「個人その他」に553単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載してあります。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,911	5.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,823	3.6
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,442	3.4
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,382	3.3
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,154	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,255	2.6
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,000	2.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,947	1.8
あいおいニッセイ同和損害保険 (株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	2,851	1.8
計	—	76,928	47.9

(注) 1. 上記、各信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三井住友銀行他1名	2019年4月15日	2019年4月22日	8,674	5.4
ブラックロック・ジャパン(株) 他8名	2019年7月31日	2019年8月6日	7,945	4.9

3. 下記のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー他1名	2020年3月31日	2020年4月6日	8,652	5.4

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,697,100	1,606,971	—
単元未満株式	普通株式 37,036	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	—	—
総株主の議決権	—	1,606,971	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱小糸製作所	東京都港区高輪 四丁目8番3号	55,300	—	55,300	0.0
計	—	55,300	—	55,300	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	170	864,950
当期間における取得自己株式	71	272,075

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	3,000	2,862,300	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	55,390	-	55,461	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分については、安定的かつ継続的な配分を基本に、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。)

なお、当社の期末配当金については、1株につき普通配当20円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は、72円と決定いたしました。この結果、当期の配当性向は27.8%となりました。

内部留保資金については、現下の厳しい経営環境への対応や、中長期的な研究開発等の強化に充当したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月28日 取締役会決議	8,358	52
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,214	20

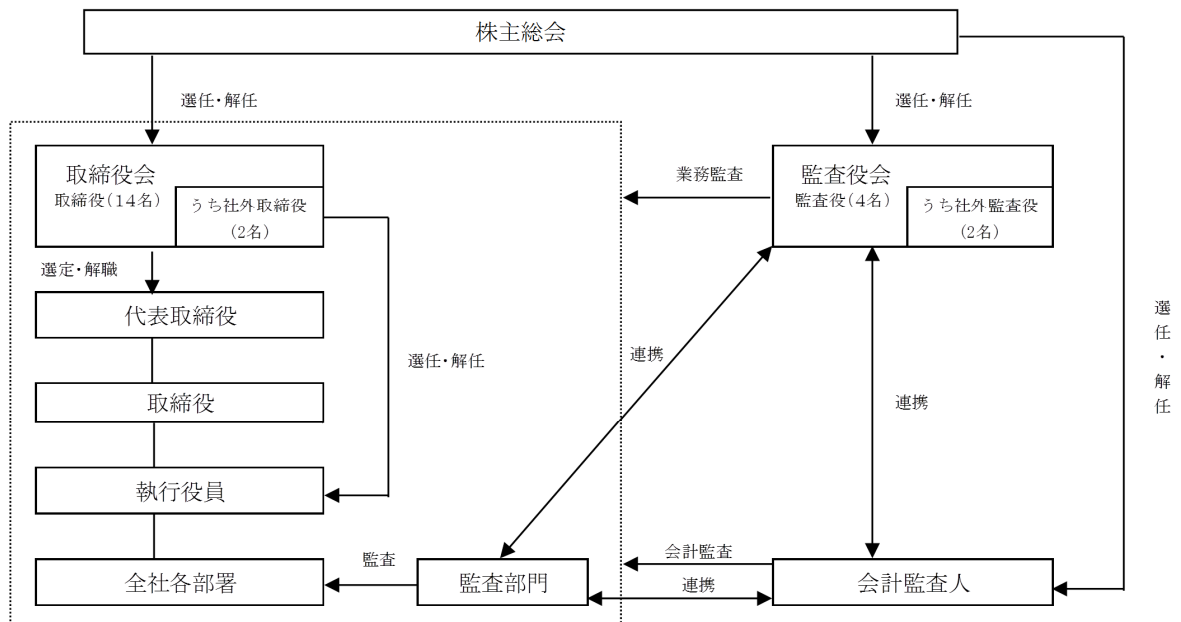
#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性を図る等、コーポレート・ガバナンスの充実、及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

##### ①企業統治の体制及び内部統制システムの整備等の状況

###### イ．企業統治の体制の概要



##### 1. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 三原弘志が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長 大嶽昌宏、代表取締役副社長 榊原公一、有馬健司、専務取締役 内山正巳、加藤充明、小長谷秀治、草川克之、取締役相談役 大嶽隆司、取締役常務執行役員 山本英男、豊田淳、勝田隆之、社外取締役 上原治也、櫻井欣吾の14名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回の取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項をはじめ、「取締役会規程」で規定されている事項に関して審議・報告・決定を行っており、取締役の業務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。なお、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会（議長は社長）を、原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しております。

新たな取り組みを始める際は、常務会を経て取締役会の承認を得るなど、ガバナンス体制の強化を図っております。

##### 2. 監査役会

当社は監査役会設置会社となっております。常勤監査役 菊地光雄、川口洋平、社外監査役 鈴木幸信、木目田裕の4名で構成されており、うち2名が社外監査役であり、定期的に監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記基本方針に基づき、内部統制の整備を進めております。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。

また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。



2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。
  - a. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
  - b. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。
  - c. 当社はグループ会社に取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。
  - d. 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。  
また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。  
また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。  
組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。
8. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役が実効的に執行されることを確保するための体制  
監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。  
また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

#### ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任については累積投票によらないと定款に定めております。取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定めております。

### ④自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### ⑤中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### ⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

### ⑧会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- イ. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- ロ. コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- ハ. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- ニ. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役)	大嶽 昌宏	1947年3月15日生	1977年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1993年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役 2005年6月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2015年6月 代表取締役会長(現在)	(注)5	87
取締役社長(代表取締役)	三原 弘志	1955年2月19日生	1978年4月 当社入社 2003年6月 取締役 2006年6月 常務取締役 2011年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長 2015年6月 代表取締役社長(現在)	(注)5	14
取締役副社長(代表取締役) 人事部・静岡総務部・品質保証部担当	榊原 公一	1952年1月22日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 製品開発部長 2001年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年6月 代表取締役副社長(現在)	(注)5	20
取締役副社長(代表取締役) 技術本部長、モビリティ戦略部・研究所・知的財産部担当	有馬 健司	1954年9月11日生	1977年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2013年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役副社長(現在)	(注)5	9
専務取締役 生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当	内山 正巳	1959年5月12日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 人事部長 2007年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	6
専務取締役 営業本部長、国際本部副本部長	加藤 充明	1959年6月23日生	1982年4月 当社入社 2004年6月 欧米部長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	11
専務取締役 経理本部長、調達部担当	小長谷 秀治	1963年6月17日生	1987年4月 当社入社 2006年4月 経理部長 2009年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 専務取締役(現在)	(注)5	9
専務取締役 技術本部副本部長、経営企画部・コンプライアンス推進室・原価管理部・技術管理部担当、モビリティ戦略部副担当	草川 克之	1956年7月30日生	1980年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2009年1月 米国トヨタ出向 2011年3月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 専務取締役(現在)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	大嶽 隆司	1939年9月15日生	1962年4月 当社入社 1979年6月 取締役 1983年6月 常務取締役 1985年6月 専務取締役 1992年7月 代表取締役副社長 2003年6月 代表取締役社長 2007年6月 代表取締役会長 2015年6月 取締役相談役 (現在)	(注)5	110
取締役常務執行役員 総務部・広報室・情報システム部担当、内部監査室長	山本 英男	1958年4月1日生	1980年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2008年6月 同行アジアCIB部長 2010年10月 当社常勤顧問 2011年6月 常務取締役 2012年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	9
取締役常務執行役員 国際本部長	豊田 淳	1959年8月24日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 コイトヨーロッパNV取締役 2005年6月 取締役 2012年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員 2015年6月 ノースアメリカンライティングインク取締役社長 2017年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	6
取締役常務執行役員 技術本部副本部長、開発推進部・システム開発部・静岡第1設計部・豊田設計部担当、モビリティ戦略部副担当	勝田 隆之	1962年12月2日生	1985年4月 トヨタ自動車㈱入社 2010年1月 同社レクサスセンター チーフエンジニア 2016年4月 当社常勤顧問 2016年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 (現在)	(注)5	3
取締役	上原 治也	1946年7月25日生	1969年4月 三菱信託銀行㈱ (現三菱UFJ信託銀行㈱) 入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社取締役副社長 2004年4月 同社取締役社長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行㈱取締役社長 2008年6月 同社取締役会長 2012年4月 同社最高顧問 2013年6月 当社取締役 (現在) 2018年7月 三菱UFJ信託銀行㈱特別顧問 (現在)	(注)5	—
取締役	櫻井 欣吾	1943年5月5日生	1972年3月 公認会計士資格取得 1983年6月 当社会計監査人 2009年6月 会計監査人退任 2009年7月 顧問 (非常勤) 2017年6月 取締役 (現在)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊地 光雄	1945年4月2日生	1968年4月 当社入社 1995年4月 生産管理部長 1999年6月 取締役 2005年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2009年6月 代表取締役副社長 2013年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	24
常勤監査役	川口 洋平	1951年5月9日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 調達部長 2003年6月 取締役 2006年6月 常務取締役 2012年6月 常務執行役員 2013年6月 専務取締役 2017年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	14
監査役	鈴木 幸信	1946年6月16日生	1965年4月 仙台国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課主査 1995年7月 八王子税務署副署長 1995年12月 税理士資格取得 2005年7月 高松国税不服審判所長 2009年7月 当社顧問(非常勤) 2010年1月 コイト保険サービス(株)監査役 (現在) 2016年6月 当社監査役(現在)	(注)6	—
監査役	木目田 裕	1967年9月26日生	1993年4月 東京地方検察庁検事 1997年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 1998年8月 米国ノートルデイル・ロースク ール客員研究員 1999年6月 法務省刑事局付検事 2001年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 2002年8月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)入所(現在) 2019年1月 当社監査役(現在)	(注)7	—
計					350

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 取締役会長大嶽昌宏は取締役相談役大嶽隆司の実弟であります。  
3. 取締役上原治也・櫻井欣吾は、社外取締役であります。  
4. 監査役鈴木幸信・木目田裕は、社外監査役であります。  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、経営の客観性や中立性の観点から招聘し、経営体制の強化を図るために選任しております。社外取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、株式会社ニコンの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務を委託しておりますが、借入れ等の取引関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。社外取締役櫻井欣吾氏は、当社株式10千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監督するため選任しております。

社外監査役鈴木幸信氏は、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に財務・会計的な見地から、業務執行を監査するため選任しております。社外監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナー及び株式会社アドバンスクリエイトの社外取締役であります。なお、当社は西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、顧問弁護士契約を締結していないことなどから、独立性が高いものと認識しております。主に法律的な見地から、業務執行を監査するため選任しております。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準に従い、独立性の要件を満たしている方を社外取締役として選任する方針としています。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役会に報告することにより、社外取締役及び社外監査役と連携を図っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では独立した組織である内部監査室が、年間の監査計画に基づき、当社各部署及び子会社に対して、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査に加え、業務の適法性、妥当性についての監査を行い、各部署及び子会社が必要な改善を実施することで、内部統制の向上を図っております。

また、内部監査室は、取締役、監査役に監査結果を報告するとともに、監査役及び会計監査人と、監査の状況について情報交換等を行い、相互連携を図っております。

当社は監査役会を設置し、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名、計4名の監査役で構成されております。毎年、定時株主総会後最初の監査役会において、1年間の活動方針、各監査役の分担並びに年間監査計画を策定し、その計画に基づき監査を実施しております。監査役は取締役会に出席、意見陳述するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務の執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うと共に、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。常勤監査役は、以上の監査を行い、その内容を社外監査役にも適時に共有しております。社外監査役は、それぞれの専門分野や知見並びに常勤監査役からの情報等を基に、主に取締役会、監査役会並びに会計監査人や社外取締役との連絡会において質問や意見表明を通じ、当社の経営戦略の策定やガバナンスの充実に貢献しております。また、監査役室を設置し、執行側からの一定の独立性が確保された専任のスタッフに監査役の職務を補助させております。

当事業年度において監査役会は計8回開催されており、社外監査役を含む監査役全員が8回中8回出席しております。監査役会での主な検討事項は会計監査人の評価及び再任・報酬同意、定時株主総会議案の適法性・妥当性、監査役監査報告書の審議・作成、監査役監査計画等であります。なお、社外監査役鈴木幸信氏は長らく国税局の重職を務め、現在は税理士として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人は、アーク有限責任監査法人であり、2009年6月に選任され、現在に至っております。会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村淳一氏、松浦大樹氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士及び公認会計士試験合格者等であります。

当社の監査法人の選定方針及び選定理由は、監査法人としての適切な規模、会計監査人に求められる専門性及び独立性を有し、会計監査の適正性を確保する体制を備えていることとしております。

#### ②監査報酬の内容等

##### イ. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	—	51	—
連結子会社	28	—	14	—
計	79	—	65	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON International) に対する報酬  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

##### ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や監査報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断しております。

ホ. その他重要な報酬の内容及び監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,149	770	379	13
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	2
社外役員	55	55	—	4

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
大嶽 昌宏	取締役	提出会社	124	59	184
三原 弘志	〃	〃	111	53	164
大嶽 隆司	〃	〃	73	35	108
榊原 公一	〃	〃	69	34	103

③報酬額等の決定方針等

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されており、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されております。

監査役の報酬等については、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内として承認されております。

取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬は、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

取締役個々の報酬につきましては、取締役会の授権に基づき、代表取締役の協議により決定しております。なお、社外取締役・監査役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社の経営戦略・経営計画に基づき、事業の拡大、持続的な成長のためには、他社との事業関係強化が必要であると考えており、この観点から、銘柄を総合的に勘案し、保有目的が純投資以外である株式を保有しております。株式保有については、縮減も念頭に置きながら、配当利回りや資本コストに見合っているか等、定期的に精査・検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	2,090
非上場株式以外の株式	39	13,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱SUBARU	772,816	772,816	取引関係の維持・強化	無
	1,602	1,949		
ヤマハ発動機㈱	910,000	910,000	取引関係の維持・強化	有
	1,189	1,975		
NOK㈱	975,000	975,000	取引関係の維持・強化	有
	1,163	1,679		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C K D(株)	773, 581	773, 581	取引関係の維持・強化	無
	1, 144	772		
パナソニック(株)	1, 000, 000	1, 000, 000	取引関係の維持・強化	無
	825	954		
スズキ(株)	294, 000	294, 000	取引関係の維持・強化	有
	759	1, 440		
豊田通商(株)	254, 234	254, 234	取引関係の維持・強化	有
	647	916		
K O A(株)	680, 350	680, 350	取引関係の維持・強化	有
	606	1, 013		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1, 363, 600	1, 363, 600	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	549	749		
(株)大和証券グループ本社	1, 181, 238	1, 181, 238	資金・金融関連業務の円滑な推進	無
	495	636		
マツダ(株)	844, 000	844, 000	取引関係の維持・強化	無
	482	1, 045		
日産自動車(株)	1, 298, 988	1, 298, 988	取引関係の維持・強化	無
	463	1, 179		
(株)オートバックスセブン	282, 600	282, 600	取引関係の維持・強化	有
	352	519		
日野自動車(株)	580, 000	580, 000	取引関係の維持・強化	有
	336	540		
日産車体(株)	345, 545	345, 545	取引関係の維持・強化	無
	324	331		
K Y B(株)	142, 800	142, 800	取引関係の維持・強化	有
	295	388		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1, 797, 490	1, 797, 490	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	222	307		
ウシオ電機(株)	214, 399	214, 399	取引関係の維持・強化	無
	221	277		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81, 306	81, 306	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	213	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	457,008	457,008	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	209	182		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	66,596	66,596	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	208	264		
岡谷鋼機(株)	23,000	23,000	取引関係の維持・強化	有
	185	211		
第一生命ホールディングス(株)	120,800	120,800	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	156	185		
(株)静岡銀行	134,354	134,354	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	88	113		
川崎重工業(株)	35,000	35,000	取引関係の維持・強化	無
	54	95		
三菱重工業(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	54	91		
いすゞ自動車(株)	55,000	55,000	取引関係の維持・強化	無
	39	79		
(株)日立製作所	10,500	10,500	取引関係の維持・強化	無
	33	37		
(株)岡三証券グループ	77,679	77,679	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	26	31		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	8,241	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	24	27		
中部電力(株)	16,029	16,029	取引関係の維持・強化	無
	24	27		
中央自動車工業(株)	12,100	12,100	取引関係の維持・強化	無
	22	20		
沖電気工業(株)	15,399	15,399	取引関係の維持・強化	無
	15	20		
日本発条(株)	14,440	14,440	取引関係の維持・強化	有
	10	14		
JFEホールディングス(株)	9,244	9,244	取引関係の維持・強化	有
	6	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	4	5		
東海東京フィナンシ ヤル・ホールディン グス(株)	15,814	15,814	資金・金融関連業務の円滑な推進	有
	3	6		
中央発條(株)	497	497	取引関係の維持・強化	無
	1	1		
京セラ(株)	200	200	取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。

2. 保有の合理性は、個別銘柄毎に取引状況、配当利回りや資本コストに見合っているか等により検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。なお、明治アーク監査法人は監査法人の種類の変更により、2019年7月1日付でアーク有限責任監査法人となっております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体である公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、研修会・セミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	287,803	271,774
受取手形及び売掛金	※2 118,116	※2 107,872
電子記録債権	※2 13,355	※2 12,816
たな卸資産	※1 66,632	※1 65,544
その他	28,179	34,505
貸倒引当金	△517	△362
流動資産合計	513,569	492,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 45,599	※3 49,552
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 60,475	※3,※4 66,417
工具、器具及び備品（純額）	※3 15,545	※3 17,050
土地	※4 16,430	16,028
建設仮勘定	20,718	21,033
有形固定資産合計	158,769	170,082
無形固定資産	3,183	3,193
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 43,963	※5 45,701
破産更生債権等	60	59
繰延税金資産	13,621	14,711
退職給付に係る資産	2,401	1,599
その他	2,897	2,504
貸倒引当金	△291	△288
投資その他の資産合計	62,652	64,288
固定資産合計	224,605	237,564
資産合計	738,175	729,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 93,816	※2 85,737
電子記録債務	※2 12,079	※2 8,692
短期借入金	※4 23,507	※4 29,171
未払費用	24,222	21,073
未払法人税等	5,691	7,147
賞与引当金	5,455	5,332
製品保証引当金	2,584	2,517
独禁法関連損失引当金	83	—
損害賠償引当金	—	91
環境対策引当金	—	40
その他	15,826	13,888
流動負債合計	183,265	173,690
固定負債		
長期借入金	※4 8,975	※4 355
繰延税金負債	6,529	6,221
役員退職慰労引当金	478	266
製品保証引当金	5,437	5,796
環境対策引当金	206	4
退職給付に係る負債	27,977	28,027
その他	1,741	1,827
固定負債合計	51,345	42,500
負債合計	234,611	216,190
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	16,759	13,373
利益剰余金	407,725	449,031
自己株式	△55	△53
株主資本合計	438,700	476,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,857	14,822
為替換算調整勘定	3,473	△9,333
退職給付に係る調整累計額	△694	△1,608
その他の包括利益累計額合計	22,636	3,880
新株予約権	245	231
非支配株主持分	41,981	32,789
純資産合計	503,564	513,524
負債純資産合計	738,175	729,715

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	826,257	800,928
売上原価	※2 678,738	※2 672,890
売上総利益	147,518	128,038
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 14,720	※1 13,502
一般管理費	※1,※2 31,263	※1,※2 32,124
販売費及び一般管理費合計	45,984	45,626
営業利益	101,534	82,411
営業外収益		
受取利息	1,313	1,724
受取配当金	1,349	1,274
ロイヤルティー収入等	679	597
持分法による投資利益	1	—
為替差益	363	—
その他	1,598	1,692
営業外収益合計	5,306	5,289
営業外費用		
支払利息	837	870
持分法による投資損失	—	350
為替差損	—	814
退職給付制度改定損	174	—
その他	334	401
営業外費用合計	1,346	2,436
経常利益	105,494	85,264
特別利益		
固定資産売却益	※3 291	※3 25
投資有価証券売却益	—	27
受取保険金	212	—
特別利益合計	504	52
特別損失		
固定資産除売却損	※4 806	※4 700
投資有価証券評価損	—	14
独禁法関連損失	—	※5 324
抱合せ株式消滅差損	—	127
損害賠償引当金繰入額	—	91
環境対策引当金繰入額	484	—
たな卸資産評価損	268	—
特別損失合計	1,559	1,258
税金等調整前当期純利益	104,439	84,058
法人税、住民税及び事業税	23,834	21,252
法人税等調整額	△288	717
法人税等合計	23,545	21,970
当期純利益	80,893	62,087
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	72,895	58,022
非支配株主に帰属する当期純利益	7,998	4,065



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,987	△5,198
為替換算調整勘定	△321	△14,723
退職給付に係る調整額	△876	△907
持分法適用会社に対する持分相当額	—	10
その他の包括利益合計	※6 △5,186	※6 △20,819
包括利益	75,707	41,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,265	39,266
非支配株主に係る包括利益	8,442	2,001

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	16,716	350,903	△54	381,836
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△16,073	－	△16,073
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	72,895	－	72,895
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	△0	－	－	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	43	－	－	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	42	56,822	△0	56,864
当期末残高	14,270	16,759	407,725	△55	438,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,969	3,902	394	28,266	245	34,460	444,808
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△16,073
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	72,895
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	－	－	－	－	－	－	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,112	△429	△1,088	△5,630	－	7,521	1,891
当期変動額合計	△4,112	△429	△1,088	△5,630	－	7,521	58,755
当期末残高	19,857	3,473	△694	22,636	245	41,981	503,564

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	16,759	407,725	△55	438,700
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△16,716	—	△16,716
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	58,022	—	58,022
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	11	—	2	13
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	△0	—	—	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	△3,396	—	—	△3,396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△3,385	41,306	1	37,922
当期末残高	14,270	13,373	449,031	△53	476,622

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,857	3,473	△694	22,636	245	41,981	503,564
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△16,716
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	58,022
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	13
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	△3,396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,034	△12,807	△913	△18,755	△13	△9,192	△27,961
当期変動額合計	△5,034	△12,807	△913	△18,755	△13	△9,192	9,960
当期末残高	14,822	△9,333	△1,608	3,880	231	32,789	513,524

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	104,439	84,058
減価償却費	32,060	36,066
株式報酬費用	44	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1	350
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21	△143
退職給付に係る資産・負債の増減額 (△は減少)	△1,093	△549
賞与引当金の増減額 (△は減少)	260	△100
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△206	293
受取利息及び受取配当金	△2,663	△2,998
支払利息	837	870
たな卸資産評価損	268	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△27
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	14
有形固定資産除売却損益 (△は益)	514	675
環境対策引当金繰入額	484	—
独禁法関連損失	—	324
損害賠償引当金繰入額	—	91
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	127
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,879	7,339
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,185	△2,161
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,116	△7,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,178	△8,621
未払費用の増減額 (△は減少)	3,040	△2,232
その他	1,304	△3,166
小計	131,309	102,934
利息及び配当金の受取額	2,658	2,994
利息の支払額	△837	△870
独禁法関連損失の支払額	—	△389
法人税等の支払額	△36,463	△19,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,666	84,972
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△187,984	△168,475
定期預金の払戻による収入	218,218	188,071
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△928	△6,088
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	0	30
関係会社株式の取得による支出	—	△2,668
有形固定資産の取得による支出	△53,781	△54,796
有形固定資産の売却・除却による収支(△は支出)	1,281	534
貸付けによる支出	△6	△6
貸付金の回収による収入	7	8
その他	△2,713	△1,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,906	△44,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,650	1,481
長期借入れによる収入	1,243	1,085
長期借入金の返済による支出	△2,992	△3,712
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△11,762
非支配株主からの払込みによる収入	1,337	—
親会社による配当金の支払額	△16,066	△16,713
非支配株主への配当金の支払額	△2,235	△2,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,063	△32,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	△753	△2,024
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,942	6,209
現金及び現金同等物の期首残高	41,050	97,993
現金及び現金同等物の期末残高	※ 97,993	※ 104,202

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結子会社の数 29社</li> <li>・主要な連結子会社の名称 K I ホールディングス(株)他 国内14社 ノースアメリカンライティングインク他 海外15社</li> </ul> <p>(2) 非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士</li> <li>・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。</li> </ul>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持分法適用の関連会社数 2社</li> <li>・会社等の名称 竹田サンテック(株)、 ブライトウェイビジョンリミテッド 当連結会計年度より、ブライトウェイビジョンリミテッドの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めております。</li> </ul> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士</li> <li>・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</li> </ul>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>K I ホールディングス(株)、コイト電工(株)、小糸九州(株)、コイト運輸(株)、ミナモト通信(株)、丘山産業(株)、インディアジャパンライティングプライベートリミテッドの決算日は親会社と同じく3月31日であります。その他の連結子会社(アオイテック(株)他22社)は、3月31日の仮決算による財務諸表に基づいて連結財務諸表を作成しております。</p> <p>なお、K I ホールディングス株式会社、コイト電工株式会社、ミナモト通信株式会社の決算日は、従来9月30日であったため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法           (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ. 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>ニ. たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～7年</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>① 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金          売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。          また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金          当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため当連結会計年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>ハ. 製品保証引当金          当社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ. 独禁法関連損失引当金          当社は、独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金          一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ. 環境対策引当金          当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>ト. 損害賠償引当金          損害賠償金の支払いに備えるため、支払い見込額を計上しております。</p>
(4) 退職給付に係る会計処理の方法	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。</p>



項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ. ヘッジ会計の方法 ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと変動金利の借入金の金利変動リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。</p> <p>ハ. ヘッジ方針 原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはしません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。</p>
(7)のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 ただし、金額が僅少の場合は、発生した連結会計年度の損益として処理しております。</p>
(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>



企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に  
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開  
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の  
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた  
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、主な得意先である自動  
車メーカー各社は生産調整等を行っております。

それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であり  
ますが、現在入手可能な外部の情報源等を総合的に勘案して、次第に収束に向かいつつも、少なくとも翌会計年  
度に渡り影響が続くものと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	33,002百万円	32,800百万円
仕掛品	4,763	4,571
原材料及び貯蔵品	28,866	28,172

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	141百万円	－百万円
電子記録債権	311	－
支払手形	381	－
電子記録債務	2,403	－

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	319,961百万円	332,530百万円

※4. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,092百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	464	178
土地	1,743	－
計	3,300	178

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,866百万円	135百万円
長期借入金	6,597	43
計	8,464	178

※5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	135百万円	2,465百万円

6. 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
訴訟事項	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。なお、当該米国訴訟の一部については、和解が成立しております。	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。いずれの地域においても、訴訟の一部について和解が成立し、また和解合意について裁判所の承認を待っている段階です。

7. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	21百万円	846百万円

(表示方法の変更)

輸出手形割引高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	4,623百万円	4,642百万円
運賃運送費	3,328	3,467
荷造梱包費	2,473	2,446
退職給付費用	195	200

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	9,902百万円	10,258百万円
福利厚生費	3,323	3,573
退職給付費用	258	412
役員退職慰労引当金繰入額	71	46
貸倒引当金繰入額	249	20

※2. 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	34,024百万円	36,121百万円

※3. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	256	—
機械装置及び運搬具等	34	25
計	291	25

※4. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	405百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	386	306
工具、器具及び備品	14	23
計	806	700

※5. 独禁法関連損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金等であります。

※ 6. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△6,671百万円	△6,964百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△6,671	△6,964
税効果額	2,683	1,765
その他有価証券評価差額金	△3,987	△5,198
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△321	△14,723
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△926	△1,839
組替調整額	△759	355
税効果調整前	△1,685	△1,483
税効果額	809	576
退職給付に係る調整額	△876	△907
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	10
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	—	10
その他の包括利益合計	△5,186	△20,819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	160,789	—	—	160,789
合計	160,789	—	—	160,789
自己株式				
普通株式(注)	58	0	—	58
合計	58	0	—	58

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	245
合計		—	—	—	—	—	245

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,643	60	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	6,429	40	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年6月28日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,358	利益剰余金	52	2019年3月31日	2019年6月28日



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	160,789	—	—	160,789
合計	160,789	—	—	160,789
自己株式				
普通株式（注）	58	0	3	55
合計	58	0	3	55

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	231
	合計	—	—	—	—	—	231

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,358	52	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	8,358	52	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,214	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	287,803百万円	271,774百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△189,810	△167,572
現金及び現金同等物	97,993	104,202

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 305百万円	1年内 246百万円
1年超 2,072	1年超 1,901
合計 2,378	合計 2,148
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義に考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されていますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。

デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	287,803	287,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,116	118,116	—
(3) 電子記録債権	13,355	13,355	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	40,780	40,780	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（※1）	60 △60		
	—	—	—
資産計	460,056	460,056	—
(1) 支払手形及び買掛金	93,816	93,816	—
(2) 電子記録債務	12,079	12,079	—
(3) 短期借入金（※2）	19,782	19,782	—
(4) 未払費用	24,222	24,222	—
(5) 未払法人税等	5,691	5,691	—
(6) 長期借入金（※2）	12,699	12,699	△0
負債計	168,291	168,291	△0
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	271,774	271,774	—
(2) 受取手形及び売掛金	107,872	107,872	—
(3) 電子記録債権	12,816	12,816	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	34,273	34,273	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（※1）	59 △59		
	—	—	—
資産計	426,737	426,737	—
(1) 支払手形及び買掛金	85,737	85,737	—
(2) 電子記録債務	8,692	8,692	—
(3) 短期借入金（※2）	19,727	19,727	—
(4) 未払費用	21,073	21,073	—
(5) 未払法人税等	7,147	7,147	—
(6) 長期借入金（※2）	9,799	9,799	—
負債計	152,176	152,176	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	2,296	10,017
投資事業組合出資金	886	1,410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	287,803	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,116	—	—	—
電子記録債権	13,355	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	500	—
(2) 債券 (その他)	—	—	1,300	500
合計	419,276	—	1,800	500

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	271,774	—	—	—
受取手形及び売掛金	107,872	—	—	—
電子記録債権	12,816	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	500	—
(2) 債券 (その他)	—	—	1,300	500
合計	392,463	—	1,800	500

破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含まれておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,782	—	—	—	—	—
長期借入金	3,724	3,799	1,975	1,600	1,600	—
合計	23,507	3,799	1,975	1,600	1,600	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,727	—	—	—	—	—
長期借入金	9,444	352	2	—	—	—
合計	29,171	352	2	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	37,914	8,646	29,267
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	558	467	91
	③その他	1,132	1,000	132
	(3) その他	427	191	236
	小計	40,032	10,305	29,727
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	746	800	△53
	(3) その他	—	—	—
	小計	748	801	△53
	合計	40,780	11,106	29,673

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	29,678	6,523	23,154
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,058	1,000	58
	③その他	518	472	46
	(3) その他	386	191	195
	小計	31,641	8,187	23,454
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	1,925	2,146	△220
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	706	800	△93
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,631	2,946	△314
	合計	34,273	11,133	23,139

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	—	—
合計	0	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
重要性が乏しいため記載を省略しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。その他の連結子会社については、主に退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は以下2. 確定給付制度に含めております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高※1	54,347 百万円	55,281 百万円
勤務費用※2	2,835	2,367
利息費用	148	81
数理計算上の差異の発生額	572	△233
退職給付の支払額※3	△2,623	△2,900
簡便法から原則法への変更に伴う振替額※4	—	—
退職給付債務の期末残高※5	55,281	54,597

(注) 簡便法による金額が含まれております。

前連結会計年度 ※1 4,079百万円 ※2 881百万円 ※3 △393百万円 ※5 4,566百万円  
当連結会計年度 ※1 4,566百万円 ※2 179百万円 ※3 △409百万円 ※4 △1,633百万円  
※5 2,703百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	29,373 百万円	29,706 百万円
期待運用収益	802	805
数理計算上の差異の発生額	△353	△2,072
事業主からの拠出額	1,228	1,308
退職給付の支払額	△1,345	△1,577
年金資産の期末残高	29,706	28,169

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,933 百万円	31,163 百万円
年金資産	△29,706	△28,169
	2,227	2,993
非積立型制度の退職給付債務	23,348	23,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,575	26,427
退職給付に係る負債	27,977	28,027
退職給付に係る資産	△2,401	△1,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,575	26,427

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,835 百万円	2,367 百万円
利息費用	148	81
期待運用収益	△802	△805
数理計算上の差異の費用処理額	△759	355
その他	△13	△12
合計	1,409	1,986

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△1,685 百万円	△1,483 百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△869 百万円	△2,352 百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38 %	39 %
株式	36	33
生保一般勘定	18	19
オルタナティブ投資	7	7
現預金	1	2
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.01～0.7 %	0.13～0.7 %
長期期待運用収益率	2.0～3.0 %	2.0～3.0 %

## 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2,650百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2,598百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 13名及び 執行役員12名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 50,000株
付与日	2015年7月29日
権利確定条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失していること。
対象勤務期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日
権利行使期間	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2020年3月期) において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	53,000
付与	—
失効	—
権利確定	3,000
未確定残	50,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	3,000
権利行使	3,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	5,880
付与日における公正な評価単価 (円)	4,633

2. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,644	1,792
退職給付に係る負債	7,808	8,103
役員退職金	460	375
投資有価証券評価損	4,618	4,719
クレーム費用	825	834
製品保証引当金	2,454	2,680
貸倒引当金	159	165
独禁法関連損失引当金	25	—
税務上の繰越欠損金(注) 1	10,043	9,610
その他	6,336	5,716
繰延税金資産小計	34,377	33,997
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△9,494	△9,435
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,336	△6,640
評価性引当額小計	△15,830	△16,076
繰延税金資産合計	18,546	17,921
繰延税金負債		
減価償却費	△1,591	△1,258
買換資産圧縮積立金	△438	△429
その他有価証券評価差額金	△8,443	△6,677
子会社の留保利益金	△921	△756
その他	△59	△309
繰延税金負債合計	△11,453	△9,431
繰延税金資産純額	7,092	8,489

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	2,632	2,071	1,103	197	2,272	1,766	10,043
評価性引当額	△2,197	△2,020	△1,041	△197	△2,272	△1,766	△9,494
差引繰延税金資産	435	51	62	—	—	—	549

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	2,045	1,085	302	2,272	1,766	2,138	9,610
評価性引当額	△2,020	△1,041	△197	△2,272	△1,766	△2,138	△9,435
差引繰延税金資産	25	44	105	—	—	—	175

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率 (調整)	30.6 %
海外連結子会社の適用税率差異	△5.5 %	海外連結子会社の適用税率差異	△5.0 %
税額控除	△1.3 %	税額控除	△1.6 %
その他	△1.3 %	評価性引当額の変動	2.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.5 %</u>	その他	△0.8 %
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.1 %</u>

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

① 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 K I ホールディングス株式会社

事業の内容 輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業

(2) 企業結合日

2019年6月19日

(3) 企業結合の法的形式

株式公開買付けによる取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

株式公開買付けによる取得前の議決権比率 50.19%

企業結合日に追加取得した議決権比率 42.18%

取得後の議決権比率 92.37%

(6) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、結合当事企業を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	7,950 百万円
取得原価		7,950 百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,360百万円

② 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 K I ホールディングス株式会社

事業の内容 輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業

(2) 企業結合日

2019年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式等売渡請求による取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

株式等売渡請求による取得前の議決権比率 92.37%

企業結合日に追加取得した議決権比率 7.63%

取得後の議決権比率 100.00%

(6) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、結合当事企業を当社の完全子会社とすることを目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,438 百万円
取得原価		1,438 百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

235百万円

③ 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 インディアジャパンライティングプライベートリミテッド

事業の内容 自動車照明機器の製造・販売

(2) 企業結合日

2019年12月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は29.9%であり、当該取引は、結合当事企業を当社の完全子会社とすることを目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,373 百万円
取得原価		2,373 百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,801百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。	国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において主に自動車照明器を生産、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」及び「その他」の6つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には自動車照明器のほか、鉄道車両用制御機器、航空機部品、鉄道車両・航空機用シートを生産・販売しているセグメントもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	384,651	200,337	93,732	106,392	38,567	2,576	826,257	—	826,257
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,504	105	7,373	5,634	188	9	40,815	(40,815)	—
計	412,156	200,442	101,106	112,027	38,755	2,585	867,073	(40,815)	826,257
セグメント利益又は損失 (△)	57,073	16,867	12,859	11,772	3,447	△1,587	100,432	1,101	101,534
セグメント資産	293,642	100,837	84,899	90,988	27,057	8,556	605,982	132,192	738,175
その他の項目									
減価償却費	15,497	6,727	3,643	4,554	1,210	344	31,978	82	32,060
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,864	9,356	8,696	7,795	1,586	4,753	54,053	—	54,053

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額1,101百万円には、セグメント間取引消去7,233百万円及び配賦不能営業費用△6,131百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額132,192百万円には、セグメント間取引消去△93,124百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）188,097百万円、長期投資資金（投資有価証券等）35,719百万円、親会社本社建物等1,500百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額82百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州 …英国、チェコ

(4)その他…ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	383,672	181,981	93,670	101,743	35,072	4,788	800,928	—	800,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,225	259	9,050	4,233	57	4	37,831	(37,831)	—
計	407,898	182,240	102,720	105,976	35,130	4,793	838,760	(37,831)	800,928
セグメント利益又は損失 (△)	43,524	11,266	14,508	9,412	2,138	△457	80,392	2,018	82,411
セグメント資産	297,425	99,051	81,835	97,127	25,886	7,444	608,770	120,945	729,715
その他の項目									
減価償却費	18,841	6,857	3,665	5,098	1,278	178	35,919	146	36,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,888	10,203	3,525	12,163	5,055	900	56,737	—	56,737

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額2,018百万円には、セグメント間取引消去8,261百万円及び配賦不能営業費用△6,242百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額120,945百万円には、セグメント間取引消去△100,960百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）178,200百万円、長期投資資金（投資有価証券等）39,180百万円、親会社本社建物等4,525百万円が含まれております。
  - (3) 減価償却費の調整額146百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。
2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米 …米国、メキシコ
  - (2) アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
  - (3) 欧州 …英国、チェコ
  - (4) その他…ブラジル
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	762,943	43,173	20,140	826,257

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
378,357	200,255	99,816	102,823	42,139	2,864	826,257

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
45,019	46,985	23,544	28,324	9,334	5,560	158,769

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	181,185	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	738,451	41,410	21,066	800,928

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
383,986	181,494	95,352	95,653	36,941	7,500	800,928

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
53,634	45,755	21,814	31,478	12,647	4,752	170,082

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	177,180	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	181,185	電子記録債権	6,644
									売掛金	18,974
							材料の受給	7,172	買掛金	1,267

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	177,180	電子記録債権	6,001
									売掛金	16,706
							材料の受給	6,556	買掛金	1,200

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,870円24銭	1株当たり純資産額	2,989円43銭
1株当たり当期純利益金額	453円52銭	1株当たり当期純利益金額	360円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	453円37銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	360円87銭

1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	453円52銭	360円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	72,895	58,022
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	72,895	58,022
普通株式の期中平均株式数 (千株)	160,731	160,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	453円37銭	360円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	52	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の当社グループの操業および業績等への影響が見込まれますが、当該影響を合理的に見積もることは現時点では困難であります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社の完全子会社であるK I ホールディングス株式会社を2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 K I ホールディングス株式会社

事業の内容 航空機シートの製造・販売事業、その他事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、K I ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社小糸製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

更なる経営体制の合理化等を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,782	19,727	2.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,724	9,444	3.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	86	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,975	355	4.62	2021年～2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	155	133	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,720	29,747	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	352	2	—	—
リース債務	51	35	25	17

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	197,048	399,061	604,401	800,928
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	19,993	42,480	63,338	84,058
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	13,959	29,114	43,593	58,022
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	86.85	181.14	271.22	360.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	86.85	94.29	90.08	89.77

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

注記事項(連結貸借対照表関係)6. 偶発債務をご参照下さい。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	188,097	178,200
受取手形	※3 603	641
電子記録債権	※2 12,302	※2 11,406
売掛金	※2 54,829	※2 47,591
製品	7,058	7,258
仕掛品	1,264	1,058
原材料及び貯蔵品	8,393	6,746
未収入金	※2 5,651	※2 5,762
その他	339	267
貸倒引当金	△259	△241
流動資産合計	278,280	258,691
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,217	8,066
構築物（純額）	544	857
機械及び装置（純額）	4,778	7,229
車両運搬具（純額）	195	217
工具、器具及び備品（純額）	3,225	4,293
土地	4,652	4,652
建設仮勘定	352	2,943
有形固定資産合計	20,967	28,259
無形固定資産		
電話加入権	37	37
その他	1,537	1,828
無形固定資産合計	1,574	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	21,850	22,395
関係会社株式	59,734	83,788
関係会社社債	1,650	—
関係会社出資金	26,333	26,333
関係会社長期貸付金	1,700	—
破産更生債権等	60	59
繰延税金資産	6,641	7,899
その他	1,162	876
貸倒引当金	△164	△163
投資その他の資産合計	118,968	141,189
固定資産合計	141,510	171,315
資産合計	419,791	430,006



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 61,431	※2 57,908
電子記録債務	3,851	3,538
未払金	3,205	3,352
未払費用	※2 6,538	※2 7,526
未払法人税等	3,687	2,354
賞与引当金	3,712	3,511
製品保証引当金	2,584	2,232
独禁法関連損失引当金	83	—
その他	1,004	971
流動負債合計	86,098	81,397
固定負債		
退職給付引当金	16,661	15,939
海外投資等損失引当金	7,000	2,016
製品保証引当金	5,437	5,400
環境対策引当金	29	4
その他	1,005	937
固定負債合計	30,132	24,297
負債合計	116,231	105,694
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金		
資本準備金	17,107	17,107
その他資本剰余金	174	185
資本剰余金合計	17,282	17,293
利益剰余金		
利益準備金	3,567	3,567
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	※1 973	※1 955
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	148,818	173,764
利益剰余金合計	253,359	278,287
自己株式	△55	△53
株主資本合計	284,857	309,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,457	14,281
評価・換算差額等合計	18,457	14,281
新株予約権	245	231
純資産合計	303,560	324,311
負債純資産合計	419,791	430,006

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 364,104	※2 356,505
売上原価	※2 301,398	※2 305,736
売上総利益	62,705	50,769
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 10,627	※1 10,741
一般管理費	※1 13,731	※1 14,454
販売費及び一般管理費合計	24,359	25,195
営業利益	38,346	25,574
営業外収益		
受取利息	※2 283	※2 380
受取配当金	※2 10,098	※2 12,302
ロイヤルティー収入等	※2 7,252	※2 8,298
賃貸料	※2 55	※2 55
雑収入	※2 734	※2 284
営業外収益合計	18,425	21,322
営業外費用		
為替差損	—	101
雑損失	119	81
営業外費用合計	119	183
経常利益	56,652	46,713
特別利益		
固定資産売却益	270	28
投資有価証券売却益	—	23
海外投資等損失引当金戻入益	—	※3 4,984
特別利益合計	270	5,036
特別損失		
固定資産除売却損	474	496
投資有価証券評価損	—	14
独禁法関連損失	—	※4 324
環境対策引当金繰入額	※5 484	—
特別損失合計	958	835
税引前当期純利益	55,963	50,914
法人税、住民税及び事業税	11,024	9,229
法人税等調整額	806	41
法人税等合計	11,831	9,270
当期純利益	44,132	41,644

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	879	100,000	120,852	225,299
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	107	-	△107	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△13	-	13	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△16,073	△16,073
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	44,132	44,132
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94	-	27,965	28,059
当期末残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	973	100,000	148,818	253,359

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△54	256,798	22,682	22,682	245	279,726
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△16,073	-	-	-	△16,073
当期純利益	-	44,132	-	-	-	44,132
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△4,225	△4,225	-	△4,225
当期変動額合計	△0	28,058	△4,225	△4,225	-	23,833
当期末残高	△55	284,857	18,457	18,457	245	303,560

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,270	17,107	174	17,282	3,567	973	100,000	148,818	253,359
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△18	—	18	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△16,716	△16,716
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	41,644	41,644
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	11	11	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11	11	—	△18	—	24,946	24,927
当期末残高	14,270	17,107	185	17,293	3,567	955	100,000	173,764	278,287

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△55	284,857	18,457	18,457	245	303,560
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△16,716	—	—	—	△16,716
当期純利益	—	41,644	—	—	—	41,644
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	2	13	—	—	—	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△4,175	△4,175	△13	△4,189
当期変動額合計	1	24,941	△4,175	△4,175	△13	20,751
当期末残高	△53	309,798	14,281	14,281	231	324,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="655 923 1058 1022"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び車両運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	7～50年						
機械装置及び車両運搬具	3～7年						
工具、器具及び備品	2～20年						
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 独禁法関連損失引当金 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金 環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 退職給付に係る会計基準 退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、主な得意先である自動車メーカー各社は生産調整等を行っております。

それらが当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。現在入手可能な外部の情報源等を総合的に勘案して、次第に収束に向かいつつも、少なくとも翌会計年度に渡り影響が続くものと仮定しております。

(貸借対照表関係)

※1. 買換資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づき積立てております。

※2. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	35,859百万円	32,186百万円
短期金銭債務	25,220	23,827

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	53百万円	一百万円

4. 偶発債務

①保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
エヌエーエルドブラジルインドゥスト リアイコメルシオデコンポーネンテス ジイルミナサンオリミターダ	4,273 百万円	3,141 百万円
インディアジャパンライティングプラ イベートリミテッド	3,220	2,920
コイトヨーロッパリミテッド	2,174	1,999
計	9,668	8,060

②訴訟事項

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
訴訟事項	当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。なお、当該米国訴訟の一部については、和解が成立しております。	当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。いずれの地域においても、訴訟の一部について、和解が成立し、また和解合意について裁判所の承認を待っている段階です。

5. 輸出手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	21百万円	846百万円

(表示方法の変更)

輸出手形割引高は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	2,265百万円	2,218百万円
退職給付費用	27	93
運賃運送費	4,987	5,244
減価償却費	50	90

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	3,720百万円	3,905百万円
退職給付費用	42	183
減価償却費	285	559

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	207,234百万円	199,024百万円
仕入高	204,573	205,513
営業取引以外の取引による取引高	16,152	19,593

※3. 海外投資等損失引当金戻入益

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部在外連結子会社への投資等に対する損失引当金の戻入に伴うものであります。

※4. 独禁法関連損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金等であります。

※5. 環境対策引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

静岡工場の土壌汚染の浄化に係る支出見込額であります。



(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,412	11,512	8,100
関連会社株式	—	—	—
合計	3,412	11,512	8,100

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,147
関連会社株式	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2020年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,332	4,798	3,465
関連会社株式	—	—	—
合計	1,332	4,798	3,465

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	65,581
関連会社株式	2,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,135	1,074
退職給付引当金	5,098	4,877
役員退職金	306	285
減価償却費超過額	1,995	2,758
投資有価証券評価損	4,618	4,719
海外投資等損失引当金	2,142	616
クレーム費用	449	727
製品保証引当金	2,454	2,335
貸倒引当金	129	124
独禁法関連損失引当金	25	—
開発費仕掛高	2,040	1,773
その他	1,261	964
繰延税金資産小計	21,659	20,258
評価性引当額	△7,211	△5,870
繰延税金資産合計	14,448	14,388
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△429	△421
その他有価証券評価差額金	△7,215	△5,916
その他	△161	△150
繰延税金負債合計	△7,806	△6,488
繰延税金資産純額	6,641	7,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率 (調整)	30.6 %
受取配当金の益金不算入	△4.8 %	受取配当金の益金不算入	△6.6 %
所得税額等の控除	△3.0 %	所得税額等の控除	△3.7 %
試験研究費等の税額控除	△2.2 %	評価性引当額	△2.6 %
その他	0.5 %	その他	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の当社の操業および業績等への影響が見込まれますが、当該影響を合理的に見積もることは現時点では困難であります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社の完全子会社であるK Iホールディングス株式会社を2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,217	1,809	65	894	8,066	29,929
	構築物	544	441	0	128	857	3,393
	機械及び装置	4,778	6,363	48	3,864	7,229	44,936
	車両運搬具	195	160	3	135	217	917
	工具、器具及び備品	3,225	6,056	12	4,976	4,293	20,670
	土地	4,652	—	—	—	4,652	—
	建設仮勘定	352	17,399	14,808	—	2,943	—
	計	20,967	32,230	14,938	9,999	28,259	99,846
無形固定資産	電話加入権	37	—	—	—	37	—
	その他	1,537	1,389	628	469	1,828	1,074
	計	1,574	1,389	628	469	1,866	1,074

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に金型の増加によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	424	—	18	405
賞与引当金	3,712	3,511	3,712	3,511
製品保証引当金	8,021	—	389	7,632
独禁法関連損失引当金	83	—	83	—
海外投資等損失引当金	7,000	—	4,984	2,016
環境対策引当金	29	—	24	4

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

・訴訟

注記事項（貸借対照表関係）4. 偶発債務をご参照下さい。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取り、買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —————  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.koito.co.jp">https://www.koito.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うことができません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月1日関東財務局長に提出

（第120期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月1日関東財務局長に提出

（第120期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

## アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の会社グループの操業及び業績等への影響が見込まれるが、当該影響を合理的に見積もることは現時点で困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小糸製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小糸製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉村 淳一 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松浦 大樹 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の会社の操業及び業績等への影響が見込まれるが、当該影響を合理的に見積もることは現時点で困難である。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に完全子会社であるKIホールディングス株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。